

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム

1.理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、石川中央医療圏の中心的な急性期病院である浅ノ川総合病院を基幹施設として、北陸3県(石川県、福井県、富山県)にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て北陸の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として石川県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 石川中央医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、石川中央医療圏の中心的な急性期病院である浅ノ川総合病院を基幹施設として、石川中央医療圏および近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の計 3 年間になります。
- 2) 浅ノ川総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である浅ノ川総合病院は、石川中央医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域包括ケア病棟、回復期リハビリ病棟、療養病棟も併設された地域の病診・病病連携の中核であります。コモンディージーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である浅ノ川総合病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P49.別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 浅ノ川総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である浅ノ川総合病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（P49.別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、石川中央医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2.募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年1名とします。

- 1) 浅ノ川総合病院内科後期研修医は現在3学年併せて3名で1学年2名程度の実績があります。
- 2) 剖検体数は2024年度4体です。

表．浅ノ川総合病院診療科別診療実績

2024 年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
総合内科	491	1,307
消化器	385	6,392
循環器内科	141	4,150
内分泌	41	6,246
代謝	101	
腎臓内科	75	19,231
呼吸器	76	2,759
血液	21	837
脳神経内科	153	3,255
アレルギー	10	—
膠原病	29	1,789
感染症	545	713
救急(上記と重複あり)	939	1, 605

- 3) 内分泌・血液・膠原病・アレルギー科領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、

1 学年 1 名に対し十分な症例を経験可能です。アレルギー疾患に関する外来延患者数が記載なしである理由は、呼吸器の疾患とまとめてカウントしてあるためです。アレルギー検査を積極的におこなっている皮膚科との連携も含めて症例は経験可能です。また、内分泌と代謝に関する外来延患者数はまとめてカウントしてあります。各臓器への感染症に関して、保存的に加療したものについては感染症としてカウントしてあります。（例：細菌性肺炎に関しては感染症にカウントし、呼吸器にはカウントしていない。）

- 4) 13 領域の専門医としてアレルギー専門医・血液専門医・救急専門医の在籍がありません。このため、血液内科に関しては金沢大学附属病院非常勤医師(週 3.5 回)と連携した診療・研修をおこなっております。アレルギー専門医に関しては当院では不在であります。アレルギー検査を積極的におこなっている皮膚科常勤医師と連携し診療・研修をおこなっております。
- 5) 1 学年 1 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 5 施設(金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、福井県立病院、富山赤十字病院)、地域基幹病院 2 施設(金沢循環器病院、小松市民病院)および地域医療密着型病院 2 施設(市立輪島病院、公立穴水総合病院)、計 9 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 7) 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3.専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]
専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]
内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4.専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8～10】（P49.別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験を、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針

決定を自立して行うことができます。

- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

浅ノ川総合病院内科施設専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

- 2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。
- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
 - ② 定期的（毎週 2 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
 - ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
 - ④ 救命救急センターの内科外来（平日・土曜日日中）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
 - ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
 - ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 2 回程度）に開催する各診療科での抄読会

週 1 回内科全体での症例検討・抄読会、週 1 回程度内科勉強会(その都度課題に応じて、問題症例や MKSAP などを使用して行なっております)

- ② 研修施設群合同カンファレンス (2022 年度以降は COVID-19 下で未実施ですが、規制緩和とともに再度検討中です)

研修先により経験できる症例に偏りがあるため研修施設間で貴重な症例などを共有できる機会を設ける目的で行なっております。また、当院で勤務経験のある先生で現在他の施設でご勤務されている医師などとも zoom などを用いてカンファレンス内容を共有できる機会を設けております。

- ③ 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会 (基幹施設 2024 年度実績 8 回)

※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。

- ④ CPC (基幹施設 2024 年度実績 1 回)

- ⑤ 地域参加型のカンファレンス (2024 年度実績 12 回)

2024 年実績としては

- ・ キャンサーボード：悪性腫瘍関連の症例・最新の知見などを科の垣根を越えて共有
- ・ オープンカンファレンス：地域の当院以外の医師からご紹介いただいた患者の診療内容から立場の違う医師間でカンファレンスを行い知見を共有します。
- ・ 救急症例検討会：救急搬送症例に関してのカンファレンスを救急隊も交えて行います。
- ・ Next Pharmacological college：新しい薬剤や新たな知見のある薬剤に関しての知見を深めます。多くの学びがあるため地域の薬剤師の方々も参加しています。
- ・ その他各分野で勉強会カンファレンスなどが年数回開催されています。

- ⑥ JMECC 受講

※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。当院での開催がないため、連携施設である金沢大学附属病院、金沢医科大学病院などでの開催での参加を行う。

- ⑦ 内科系学術集会 (下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照)

- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会(希望者)

など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A (病態の理解と合わせて十分に深く知っている) と B (概念を理解し、意味を説明できる) に分類、技術・技能に関する到達レベルを A (複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる)、B (経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる)、C (経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる) に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A (主担当医として自ら経験した)、B (間接的に経験している (実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した))、C (レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した) と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照) 自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 日本内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信

- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ

- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

- ・日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を Web ベースで日時を含めて記録します。
- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC，地域連携カンファレンス，医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13,14】

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である浅ノ川総合病院内科専門研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準 6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めていく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたっていく際に不可欠となります。

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
 - ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM;evidencebasedmedicine）。
 - ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
 - ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
 - ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。
- といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、
- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群は基幹病院，連携病院，特別連携病院のいずれにおいても，

- ① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）．

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会，年次講演会，CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します．

- ② 経験症例についての文献検索を行い，症例報告を行います．
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います．
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います．

を通じて，科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします．

内科専攻医は筆頭者として学会発表あるいは論文発表を2件以上行います．

なお，専攻医が，社会人大学院などを希望する場合でも，浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します．

8.コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で，知識，技能，態度が複合された能力です．これは観察可能であることから，その習得を測定し，評価することが可能です．その中で共通・中核となる，コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です．

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群は基幹施設，連携施設，特別連携施設のいずれにおいても指導医，Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます．プログラム全体と各施設のカンファレンスについては，基幹施設である浅ノ川総合病院内科専門研修センターが把握し，定期的に E-mail など専攻医に周知し，出席を促します．

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します．

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢
- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し，先輩からだけでなく後輩，医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます．

9.地域医療における施設群の役割【整備基準 11,28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設は石川中央医療圏、近隣医療圏から構成されています。

浅ノ川総合病院は、石川中央医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、福井県立病院、富山赤十字病院、地域基幹病院である金沢循環器病院、小松市民病院、および地域医療密着型病院である市立輪島病院、公立穴水総合病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、浅ノ川総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院（市立輪島病院、公立穴水総合病院）では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設(P18)は、石川中央医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成しています。最も距離が離れている富山赤十字病院、福井県立病院はそれぞれ富山県富山市、福井県福井市にあるが、浅ノ川総合病院から電車を利用して、1時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。特別連携施設である公立穴水総合病院、金沢循環器病院での研修は、浅ノ川総合病院のプログラム管理委員会と浅ノ川総合病院内科専門研修センターとが管理と指導の責任を行います。浅ノ川総合病院の担当指導医が、特別連携施設の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28,29】

浅ノ川総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

浅ノ川総合病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

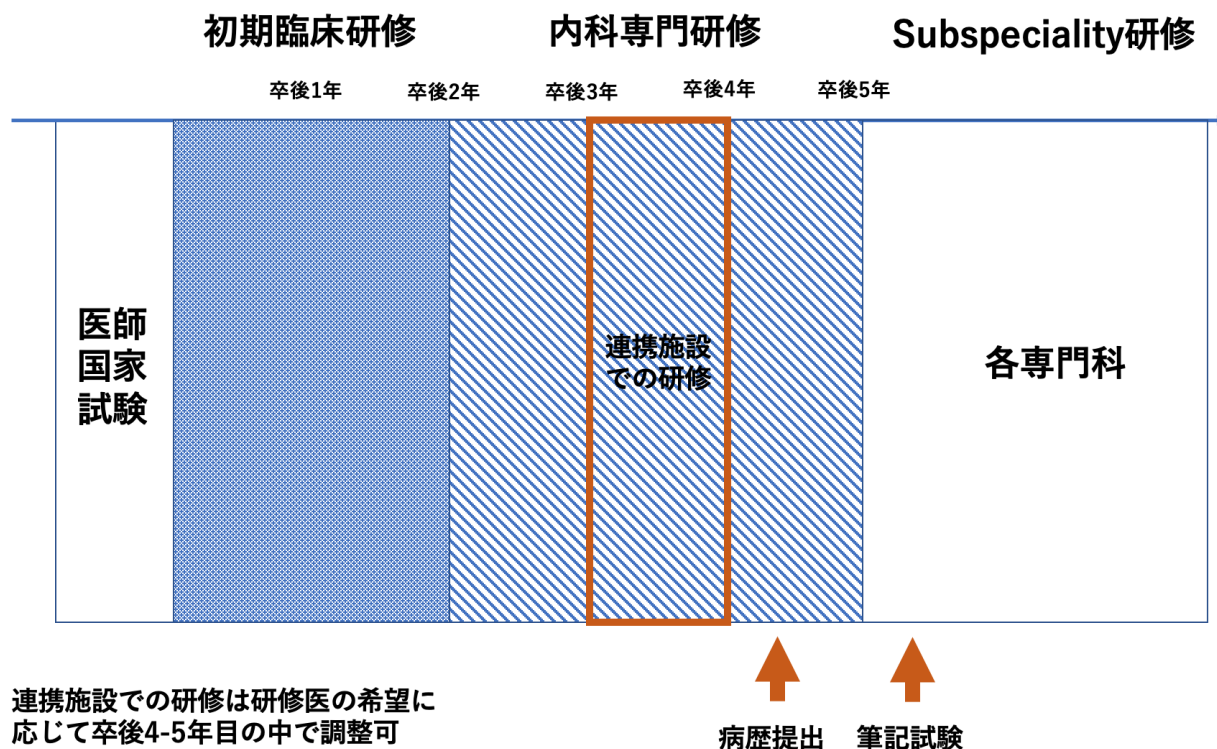


図 1. 浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします（図1）。基幹施設である浅ノ川総合病院内科で、原則専門研修（専攻医）1年目、3年目に2年間の専門研修を行います（関連施設での研修は2年目としておりますが、研修医の希望に応じて2-3年目の中で1年間の期間が得られれば変更可能とします）。

なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17,19～22】

(1) 浅ノ川総合病院内科専門研修センターの役割

- ・浅ノ川総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡しま

す。

- ・年に複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に），専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され，1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って，改善を促します。
- ・浅ノ川総合病院内科専門研修センターは，メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月，必要に応じて臨時に）を行います。担当指導医，Subspecialty 上級医に加えて，看護師長，看護師，薬剤師，臨床検査技師，放射線技師・臨床工学技士，医療事務員などから，接点の多い職員 5 人を指名し，評価します。評価表では社会人としての適性，医師としての適正，コミュニケーション，チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で，卒後臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し，その回答は担当指導医が取りまとめ，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され，担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が浅ノ川総合病院内科専門研修センターにより決定されます。
- ・専攻医は Web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し，担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は，1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群，60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群，120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群，160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度，担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り，研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や浅ノ川総合病院内科専門研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し，専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は，専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう，主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し，知識，技能の評価を行います。
- ・専攻医は，専門研修（専攻医）2 年修了時まで 29 症例の病歴要約を順次作成し，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し，内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し，形式的な指導を行う必要があります。専攻医は，内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき，専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに浅ノ川総合病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し、以下 i)～vi) の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P49 別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 浅ノ川総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に浅ノ川総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」，「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。なお、「浅ノ川総合病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P. 39）と「浅ノ川総合病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P. 46）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34,35,37～39】

（P.38「浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

1) 浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（P. 38 浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

参照)．浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を，浅ノ川総合病院内科専門研修センターにおきます．

ii) 浅ノ川総合病院内科専門研修施設群は，基幹施設，連携施設ともに内科専門研修センターを設置します．委員長 1 名（指導医）は，基幹施設との連携のもと，活動するとともに，専攻医に関する情報を定期的に共有するために，3 ヶ月に 1 回程度開催する浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します．

基幹施設，連携施設ともに，毎年 4 月 30 日までに，浅ノ川総合病院内科専門研修センターに以下の報告を行います．

- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数，b) 内科病床数，c) 内科診療科数，d) 1 か月あたり内科外来患者数，e) 1 か月あたり内科入院患者数，f) 剖検数
- ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a) 前年度の専攻医の指導実績，b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数，c) 今年度の専攻医数，d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数．
- ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表，b) 論文発表
- ④ 施設状況
 - a) 施設区分，b) 指導可能領域，c) 内科カンファレンス，d) 他科との合同カンファレンス，e) 抄読会，f) 机，g) 図書館，h) 文献検索システム，i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会．
- ⑤ Subspecialty 領域の専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18,43】

指導法の標準化のため日本内科学会作成の冊子「病歴要約作成と評価の手引き」を活用します．

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します．指導者研修（FD）の実施記録として，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います．

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします．

専門研修（専攻医）1 年目，3 年目は基幹施設である浅ノ川総合病院の就業環境に，専門研修（専攻医）2 年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき，就業します（P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」参照）．

基幹施設である浅ノ川総合病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります．
- ・医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院常勤医師として労務環境が保障されています．
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります．
- ・ハラスメント委員会が医療法人社団浅ノ川として整備されています．
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整

備されています。

- ・院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

- 3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

浅ノ川総合病院卒後臨床研修センターと浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイト

ビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて※※市民病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、毎年 7 月頃から Website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、9 月 30 日までに浅ノ川総合病院内科専門研修センターの Website の浅ノ川総合病院医師募集要項（浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年 1 月浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先） 浅ノ川総合病院 総務課 E-mail:info@asanogawa-gh.or.jp

HP:https://www.asanogawa-gh.or.jp

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システムに（J-OSLER）で登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから※※市民病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群
 (地方型一般病院のモデルプログラム)

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

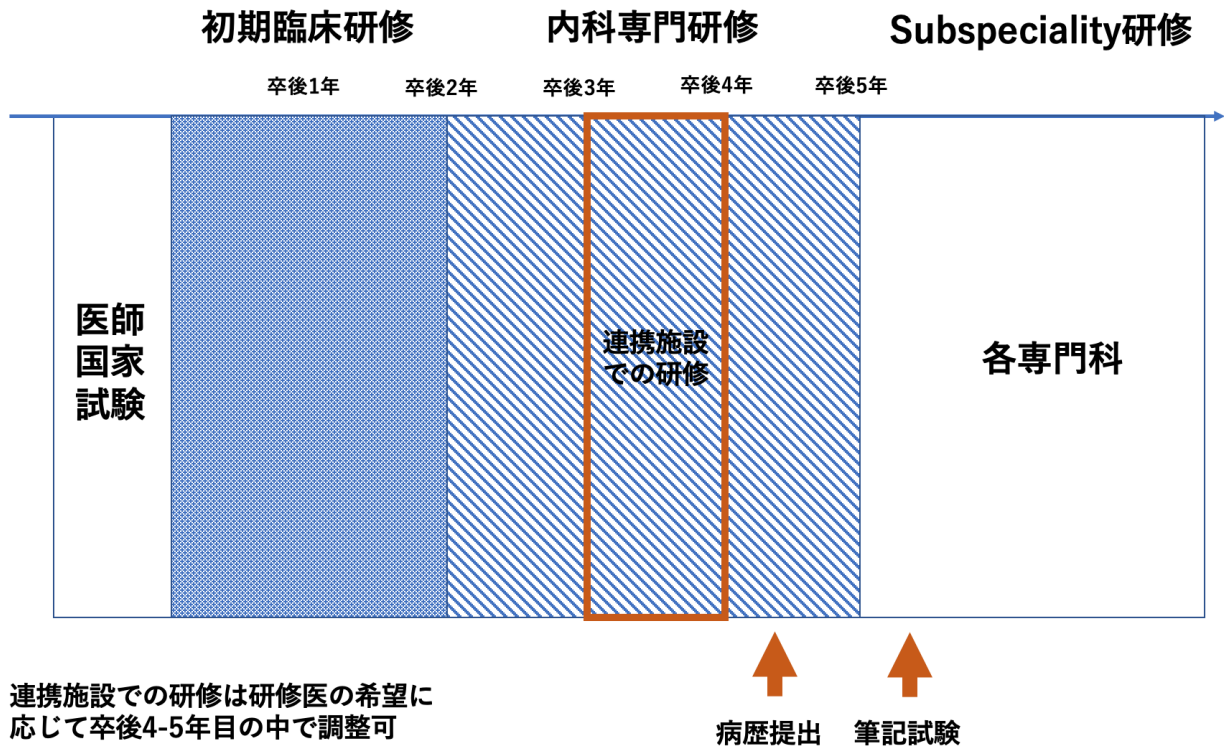


図 1. 浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

表 1. 浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設

	病院名	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	浅ノ川総合病院	499	241	4	13	10	4
連携施設	金沢大学附属病院	830	227	9	74	76	11
連携施設	金沢医科大学病院	817	217	12	33	26	21
連携施設	石川県立中央病院	630	設定 できず	12	12	28	15
連携施設	福井県立病院	747	224	9	20	19	4
連携施設	富山赤十字病院	401	196	8	13	13	5
連携施設	小松市民病院	340	340	8	11	9	1
連携施設	市立輪島病院	157	100	1	2	3	0
特別連携施設	公立穴水総合病院	100	59	2	0	2	0
特別連携施設	心臓血管センター 金沢循環器病院	184	184	4	1	5	0
研修施設合計					178	191	61

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院名	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
浅ノ川総合病院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	△	△
金沢大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金沢医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川県立中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福井県立病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
小松市民病院	△	○	○	○	○	○	○	○	×	×	△	×	△
市立輪島病院	○	○	○	△	△	△	○	△	○	×	×	×	○
公立穴水総合病院	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	○	△
心臓血管センター 金沢循環器病院	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設は北陸3県(石川県、福井県、富山県)の医療機関から構成されています。

浅ノ川総合病院は、石川中央医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、福井県立病院、富山赤十字病院、地域基幹病院である金沢循環器病院、小松市民病院および地域医療密着型病院である市立輪島病院、公立穴水総合病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、浅ノ川総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・ 専攻医 2 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします(図 1)。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です(個々人により異なります)。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設(P18)は、石川中央医療圏、近隣医療圏の医療機関から構成しています。最も距離が離れている富山赤十字病院、福井県立病院はそれぞれ富山県富山市、福井県福井市にあるが、浅ノ川総合病院から電車を利用して、1 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1)専門研修基幹施設

浅ノ川総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・浅ノ川総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員対応)があります。 ・ハラスメントに関する窓口が法人内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 13 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(プログラム統括責任者 荒木一郎)にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と浅ノ川総合病院内科専門研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2024 年度実績 8 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。(2022 年度以降は COVID-19 下で未実施ですが、規制緩和とともに再度検討中です) ・CPC を定期的開催(2024 年度実績 1 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(2024 年度実績 12 回)を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・カンサーボード: 悪性腫瘍関連の症例・最新の知見などを科の垣根を越えて共有 ・オープンカンファレンス: 地域の当院以外の医師からご紹介いただいた患者の診療内容から立場の違う医師間でカンファレンスを行い知見を共有します。 ・救急症例検討会: 救急搬送症例に関してのカンファレンスを救急隊も交えて行います。 ・Next Pharmacological college: 新しい薬剤や新たな知見のある薬剤に関しての知見を深めます。多くの学びがあるため地域の薬剤師の方々も参加しています。 ・その他各分野で勉強会カンファレンスなどが年数回開催されています。 ・日本専門医機構による施設実地調査に浅ノ川総合病院内科専門研修センターが対応します。 ・特別連携施設での専門研修では、電話や週 1 回の浅ノ川総合病院内科専門研修センターでの面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)。 ・専門研修に必要な剖検(2024 年度実績 4 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催(2024 年度実績 7 回、迅速審査除く)しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会にて年間で計 3 演題以上の学会発表(2024 年度実績 3 演題)をしています。

指導責任者	荒木一郎 【内科専攻医へのメッセージ】 浅ノ川総合病院は、石川県中央医療圏の中心的な急性期病院であり、石川中央医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 12 名、日本内科学会総合内科専門医 10 名 日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 3 名、 日本糖尿病学会専門医 3 名、日本内分泌学会専門医 3 名、 日本腎臓学会専門医 2 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名、 日本神経学会神経内科専門医 2 名
外来・入院患者数	外来延患者 9, 247 名(1 ヶ月平均) 入院延患者 12,649 名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医教育関連病院 日本高血圧学会専門医認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 I 日本内分泌学会内分泌代謝認定教育施設 日本消化器病学会専門医修練施設 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会専門医制度教育関連施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本てんかん学会転換専門医研修施設 日本透析医学会教育関連施設 日本腎臓学会研修施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院

2) 専門研修連携施設

1. 金沢大学附属病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・研修に必要な図書室と自習室、インターネット環境があります。 ・手技の練習ができるようにシミュレーションセンターを設置しています。 ・心と体の健康に対処する保健管理センターがあり、カウンセラー（臨床心理士）と相談することもできます。 ・ハラスメント防止、公益通報、本学職員又は関係者からの苦情相談等に対する総合相談室（角間キャンパス）があります。 ・病院敷地内につくしんぼ保育園、院内に夜間・日曜保健室きらきらぼし」及び病児保育室「たんぽぽルーム」があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 74 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2024 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 4 回、感染対策 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2025 年度はオンライン）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2024 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、すべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診察しています ・行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・日本内科学会総会（第 121 回総会）あるいは同地方会に年間で計 225 演題以上の学会発表をしています。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年度実績 11 体）を行っています。
指導責任者	氏名 矢野 聖二 【内科専攻医へのメッセージ】 豊富な疾患群・症例、また先進的な医療を経験できることに加え、当院に数多く所属する経験・知識豊かな指導医による適切な指導、質の高いカンファレンスや活発な学術活動を通じて、専攻医の先生方が医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をもち、全人的な内科医療を実践していく能力を習得できます。一緒に頑張っていきましょう。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 74 名、日本内科学会総合内科専門医 76 名 日本消化器病学会消化器専門医 22 名、日本肝臓学会専門医 22 名、 日本循環器学会循環器専門医 26 名、日本内分泌学会専門医 8 名、 日本糖尿病学会専門医 7 名、日本腎臓学会専門医 19 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 16 名、日本血液学会血液専門医 12 名、 日本神経学会専門医 14 名、日本アレルギー学会専門医 5 名、 日本リウマチ学会専門医 12 名
外来・入院患者数	外来患者 131,390 名（1 日平均：10,949） 入院患者 5,373 名（1 日平均：448）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を含めて、研修手帳（疾患群項目表）にある 9 領域、39 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。特に循環器および呼吸器領域においては、より高度な専門技術を習得することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した、地域に根ざした医療、病診・病院連携などを経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本血液学会血液研修施設

	日本呼吸器学会認定施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会認定教育施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 日本動脈硬化学会認定専門医認定教育施設 日本透析医学会認定施設 日本アフェシス学会認定施設
--	--

2. 金沢医科大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・金沢医科大学職員として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 33 名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、敷地内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2024 年度実績 医療倫理 2 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催(2024 年度実績 3 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは医師会との会合等を利用して開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野全て(総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急)の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	正木康史 【内科専攻医へのメッセージ】 本プログラムは、石川県の私立大学である金沢医科大学病院を基幹施設として、石川県石川中央医療圏および近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を通じ、これら医療圏の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、内科専門医としての基本的臨床能力獲得後はさらに高度な総合内科の Generality を獲得する場合や内科領域 Subspeciality 専門医への道を歩む場合を想定して、複数のコース別に研修を行って内科専門医の育成を行います。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会総合内科専門医 26 名ほか
外来・入院患者数	総外来患者数(実数)326,560 名 総入院患者(実数)188,005 名(R6 年度実績)
経験できる疾患群	研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本肝臓学会 日本高血圧学会 日本気管食道科学会 日本血液学会 日本呼吸器学会 日本呼吸器内視鏡学会 日本消化器学会 日本消化器内視鏡学会 日本心血管インターベンション学会 日本循環器学会 日本腎臓学会 日本総合健診学会 日本糖尿病学会 日本東洋医学会 日本内科学会 日本肥満症学会 日本病院総合診療学会など

3. 石川県立中央病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・県嘱託職員として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する相談窓口があります。 ・ハラスメント防止委員会が院内に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所や病児保育室があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 12 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会は基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する専門研修委員会を設置しています。 ・医療安全、感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2024 年実績 16 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(救急隊合同カンファレンス、当院、金沢医療センター、城北病院の医師・研修医参加の合同カンファレンス等)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・北陸地方会開催時に行われる総合内科専門医による CPC への参加を積極的にながしています。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・日本専門医機構による施設実地調査に専門研修委員会が対応します。 ・連携施設(JCHO 金沢病院、金沢大学附属病院、公立つぎ病院、町立宝達志水病院、浅ノ川総合病院)、特別連携病院(珠洲市総合病院、市立輪島病院、公立穴水総合病院、町立富来病院)の専門研修では、電話や週 1 回の石川県立中央病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 6 回)しています。 ・治験審査委員会を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2024 年度実績 12 回)しています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。 ・専門研修に必要な剖検(2024 年 15 体)を行っています。
指導責任者	安田 敏彦 【内科専攻医へのメッセージ】 石川県立中央病院は、石川県中央医療圏の中心的な急性期病院であり、近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 12 名、日本内科学会総合内科専門医 28 名 日本消化器病学会消化器専門医 13 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 1 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医⁶ 3 名、日本血液学会血液専門医 6 名、

	日本神経学会神経内科専門医 2 名, 日本アレルギー学会専門医(内科)2 名, 日本リウマチ学会専門医 1 名, 日本感染症学会専門医 2 名, 日本救急医学会救急科専門医 6 名, ほか
外来・入院患者数	外来患者 23,547 名(2024 年度) 入院患者 15,421 名(2024 年度)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて, 研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく, 超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設日本高血圧学会専門医認定施設、日本不整脈・日本心電図学会認定不整脈専門医研修施設、日本消化器病学会認定施設、日本消化器内視鏡学会認定指導施設日本血液学会認定血液研修施設、日本輸血学会認定医制度指定施設、日本輸血細胞治療学会 I&A 認証施設、日本骨髄バンク非血縁骨髄移植認定施設日本糖尿病学会認定教育施設、日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設、日本甲状腺学会認定専門医施設、日本呼吸器学会認定施設、日本アレルギー学会認定教育施設、日本呼吸器内視鏡学会制度認定施設、日本感染症学会認定研修施設、日本透析医学会専門医制度教育関連施設、日本リウマチ学会教育施設、痛風協力医療機関、日本神経学会専門医制度教育施設、日本緩和医療学会認定研修施設など

4. 福井県立病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・福井県非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が福井県庁に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所(夜間専用)があり、利用可能です。近隣にも保育所があります。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 20 名在籍しています(下記)。 ・内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者、プログラム管理者(ともに内科指導医)にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催(2025 年度予定)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2024 年度実績 7 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(地域連携カンファレンス;2024 年度実績 11 回)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2024 年度開催実績 2 回:受講者 12+12 名)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話や週 1 回の福井県立病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくとも 7 分野以上)で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくとも 35 以上の疾患群)について研修できます(上記)。 ・専門研修に必要な剖検(2024 年度実績 4 体、2023 年度 8 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 12 回)しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2024 年度実績 12 回)しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表(2024 年度実績 3 演題)をしています。
指導責任者	荒木 英雄 【内科専攻医へのメッセージ】 福井県立病院は、福井県嶺北医療圏の中心的な急性期病院であり、嶺南医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 20 名、日本内科学会総合内科専門医 19 名 日本消化器病学会消化器専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 5 名、日本糖尿病学会専門医 1 名、日本内分泌学会専門医 0 名、日本腎臓病学会専門医 3 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 2 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本リウマチ学会専門医 2 名、日本感染症学会専門医 2 名、ほか

外来・入院患者数	外来患者 8307 名(1ヶ月平均) 入院患者 401 名(1ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本呼吸器学会認定研修施設 日本呼吸器内視鏡学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本血液学会研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度教育関連施設 日本糖尿病学会認定教育施設

5. 富山赤十字病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・富山赤十字病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 13 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 医療倫理1回, 医療安全2回, 感染対策2回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスに参加します。内科北陸地方会のカンファレンスへの参加も配慮します。 ・CPC を定期的に開催(2024 年度実績6回)します。 ・地域参加型のカンファレンス(2024 年度実績地域医療連携の会4回)を定期的に開催します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、アレルギー、膠原病、感染症、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検(2024 年度実績5体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・内科系の学術集会や企画に年2回以上の参加を必須としています。 ・経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。 ・臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。 ・内科学に通じる基礎研究を行います。
指導責任者	氏名 川根 隆志 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は明治 40 年開院の富山県で最も伝統ある病院です。現在は年間 5000 台以上の救急搬送患者を受け入れている富山医療圏の二次救急指定病院です。この輪番救急を経験することで急性期から慢性期まで幅広い疾患を内科主治医として経験することができます。救急対応のみならず初診外来、健診、多くの院内研修会、症例カンファレンスに参加し内科専門医として必要な経験をさせていただきます。各診療科の垣根が低く困った症例があれば気軽に相談できる雰囲気当院にはあります。サブスペシャリティのみならず幅広い知識と技能を兼ね備えた内科専門医を目指してください。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 13 名, 日本内科学会総合内科専門医 13 名 日本消化器病学会消化器専門医2名, 日本循環器学会循環器専門医3名, 日本糖尿病学会専門医5名, 日本呼吸器学会呼吸器専門医1名, 日本血液学会血液専門医2名, ほか
外来・入院患者数	外来患者 867 名(1日平均) 入院患者 316 名(1日平均)
経験できる疾患群	研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾患群のうち、少なくとも56疾患群、160症例以上の診療経験が達成可能です。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携を経験できる。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本消化器学会専門医制度認定施設

	日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本血液学会研修施設 日本リウマチ学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本臨床細胞学会認定施設 など
--	--

6. 小松市民病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境が整備されています。 ・適切な労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署が整備されています。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できる様な休憩室や更衣室等が配慮されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 11 名在籍しています(下記)。 ・専攻医の研修については、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催(2021 年度実績 医療倫理 1 回, 医療安全 12 回, 感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス(2023 年度予定)を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、循環器、消化器、呼吸器、腎臓、代謝、内分泌、血液、(膠原病および類縁疾患)の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。 ・倫理委員会を設置し、定期的開催(2022 年度実績 18 回)しています。 ・治験管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催(2022 年度実績 2 回)しています。 ・専攻医が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭著者としての執筆も定期的に行われています。
指導責任者	氏名 東方 利徳 【内科専攻医へのメッセージ】 石川県の南加賀地区の拠点病院として、救急医療、がん診療、生活習慣病を重点的に、幅広い内科疾患に広く対応しております。救急医療に関しては、建物内の南加賀救急医療センターにおいて、重症疾患を対象とした二次救急医療を提供しております。 特に心血管疾患、脳血管疾患などの緊急性の高い疾患を中心に多くの救急搬送患者を受け入れており、各領域の専門診療に速やかにつながられるよう各科との連携も充実しております。また地域がん診療連携拠点病院として高度ながん診療も提供しております。 その他の特色としては、緩和医療の専門科のもとで緩和医療を提供できる緩和ケアユニットや、特殊な感染症診療に対応できる感染症病棟を有していることが挙げられます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 11 名, 日本内科学会総合内科専門医 9 名 日本消化器病学会消化器指導医 1 名, 日本消化器病学会消化器専門医 3 名, 日本消化器内視鏡学会学会消化器内視鏡指導医 2 名, 日本消化器内視鏡学会学会消化器内視鏡専門医 3 名, 日本肝臓学会肝臓指導医 1 名, 日本肝臓学会肝臓指導専門医 2 名, 日本心血管インターベンション治療学会心血管カテーテル治療専門医 1 名, 日本循環器学会循環器専門医 3 名, 日本動脈硬化学会認定 動脈硬化指導医 1 名, 日本動脈硬化学会認定 動脈硬化専門医 1 名, 日本糖尿病学会専門医 1 名, 日本呼吸器学会指導医 1 名, 日本呼吸器学会専門医 2 名, 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡指導医 1 名, 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 3 名, 日本結核病学会結核・抗酸菌症指導医 1 名, 日本血液学会血液専門医 2 名,

	日本リウマチ学会指導医 1 名, 日本リウマチ学専門医 1 名, 日本腎臓学会専門医 1 名, 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 2 名, 日本臨床腫瘍学会指導医 1 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 12,155 名(1ヶ月平均) 入院患者 5,771 名(1ヶ月平均)
経験できる疾患群	1)研修手帳にある 13 領域 70 疾患群のうち, 循環器, 消化器, 内分泌, 代謝, 腎臓, 呼吸器, 血液, (膠原病および類縁疾患)の領域の内科治療を経験できます。また総合内科の領域の中でも上記疾患に不随する領域の診療についても経験することができます。 2)研修手帳の一部の疾患を除き, 多数の通院・入院患者に発生した内科的疾患についても, 一つの臓器にとらわれることなく幅広く経験することが可能です。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳に示された内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	当院で経験できる内科的疾患の地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本肝臓学会関連施設 日本呼吸器学会連携施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会専門医認定施設 日本乳癌学会専門医制度関連施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設

7. 市立輪島病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境があります。 ・常勤医または非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(労働安全衛生委員会および産業医)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室は施設できるようになっています。病院敷地内に、宿舎があります。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・定期的に研修施設群合同カンファレンスに参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である CPC、もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは基幹病院および能登北部医師会が定期的に開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器、神経、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、三次ではなく、一次・二次の内科救急疾患また内科以外の疾患や外傷による救急患者にも対応しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表(2024 年度実績 1 演題)をしています。
指導責任者	氏名 松本 洋 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は石川県能登半島の輪島市にあり、昭和 20 年創立以来、地域医療のすべてに携わる病院です。理念は「心の通う医療サービスの提供」で、地域に1つしかない入院可能病院として、産科・小児科による赤ちゃん誕生から、高齢者や癌終末期の看取り医療まで、またすべての救急車を受け入れる救急をはじめとした急性期から慢性期、療養や在宅医療、地域診療所の運営まで、市民の命と健康を守るためのあらゆる分野に対応しています。①急性期、②慢性期、③長期療養患者診療、④在宅医療(自宅・施設)復帰支援、⑤在宅患者(自院の在宅患者、および連携医療機関の在宅患者)の診察、⑥介護施設との連携、⑦無医地区の診療所を開設、⑧住民の健康診断や健康教室開催、などあらゆる職種が多岐にわたって取り組んでいます。 在宅医療は担当医を 1 名置き、訪問診療をおこなっています。訪問看護や在宅リハビリテーションなどもおこなっています。病棟では医師を含め各職種が協力してチーム医療をおこない、各医師・各職種および家族を含めたカンファレンスを実施し治療の方向性、在宅療養の準備を進め、外来・在宅担当医師・スタッフへとつないでいます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 2 名、日本内科学会総合内科専門医 3 名、 日本循環器学会循環器専門医 1 名、日本腎臓学会専門医 1 名、 日本プライマリケア連合学会指導医 2 名、日本透析医学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 69,151 名(1 年間実数)、入院患者 1,185 名(1 年間実数)
病床	157 床(一般:153 床、感染症:4 床)、介護医療院:18 床
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域、70 疾患群の症例については、高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能の全般を、プライマリケアから専門性の高いものまで学ぶことができます。 健診・健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れもできています。 急性期を過ぎた療養患者の機能評価(認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価)、

	複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について、患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方なども求められます。嚥下機能評価（嚥下造影にもとづく）および口腔機能評価（歯科医師によります）による、機能に見合った食事の提供と誤嚥防止への取り組みもなされています。栄養や医療安全、褥創についてのチームアプローチもなされています。
経験できる地域医療・診療連携	入院診療については、急性期から慢性期、さらにその後の療養が必要な入院患者の診療、残存機能の評価、多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場決定と、その実施にむけた調整などを行っています。在宅へ復帰する患者については、外来診療と訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）、かかりつけ医との連携など、総合的な連携をとっています。地域においては、老人保健施設などとも連絡を密にしており、急病時の診療連携、入院受入患者診療、地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携なども行っています。 ほか、地域においては健康教室の開催、住民健康診断、市民広報の発行なども行っています。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会教育関連病院

3) 専門研修特別連携施設

1. 公立穴水総合病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境があります。 ・公立穴水総合病院の常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課職員担当および産業医）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩・仮眠室（個室）、シャワー室（共用）が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2024 年度実績 1 回、別途 e-ラーニング実施（実績 4 回））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2025 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である石川県立中央病院、もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・地域参加型のカンファレンスは基幹病院および能登北部医師会が定期的に行っており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器、呼吸器の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2024 年度実績 0 演題）を予定しています。
指導責任者	島中 公志 【内科専攻医へのメッセージ】 公立穴水総合病院は能登北部医療圏の穴水町にあり、地域医療に携わる総合病院です。1964 年 6 月、救急医療指定病院となり、1981 年 10 月には全面改築を遂げ、地域中核総合病院として名実ともに機能するようになってから、今日まで数々の救急患者や入院・外来患者を受け入れてきました。また、1995 年 12 月には、病院併設型老人保健施設「あゆみの里」、保健センター、地域包括支援センター、デイサービスセンター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションがひとつの建物に集中し、病院に隣接したことで福祉、保健、医療の連携が非常にスムーズになり、地域包括ケアシステムの重要拠点となっております。
指導医数 (常勤医)	日本胸部疾患学会指導医 1 名、結核・抗酸菌症指導医 1 名、日本老年医学会指導医 1 名、高血圧学会指導医 1 名、プライマリ・ケア連合学会指導医 1 名、臨床研修指導医 2 名、総合診療専門研修特任指導医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 321.0 名、入院患者 69.3 名（R6 年度 1 日平均）
病床	100 床（一般）
経験できる疾患群	患者のうち大半を占める高齢者の診療を通じて、治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	地域の中核病院のみならず在宅医療や地域包括支援などの包括的な技術を地域医療のスキルとして習得することができます。
経験できる地域医療・診療連携	・地域医療における総合医、家庭医、救急医、専門医、指導医の育成 ・地域医療従事者と連携した実習・研修 ・グローバルな視野での地域医療の研究と情報発信（能登地域の医療の現状調査、疫学研究等） ・地域全体をカバーする医療体制 ・病院機能の技術移転（NST：栄養サポートチーム、褥瘡対策、医療安全、感染対策等）
学会認定施設 (内科系)	

2. 心臓血管センター 金沢循環器病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室(医局兼用)とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務課職員担当)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備予定である。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 1 名在籍しています(下記)。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2024 年度実績 医療倫理 0 回, 医療安全 2 回, 感染対策 2 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、循環器、で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表(2024 年度実績 1 演題)をしています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催(2024 年度実績 1 回)しています。 ・治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2024 年度実績 3 回)しています。
指導責任者	氏名 池田 正寿 内科専攻医へのメッセージ 私の場合、循環器内科医を目指して大学医局に入局(大学院生として)するも実際に循環器内科医になれるまで9年間も要しました。その間は一般内科医としてまた研究生活を送っていましたが、循環器内科への興味は衰えることなく最終的に目標は達成されました。医師の生活は楽なものではありませんが、自分の興味がある分野に進むことでつらさを乗り越える活力が生まれます。循環器内科にあこがれる先生方とともに学べることを楽しみにしております。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 1名, 日本内科学会総合内科専門医 5 名 日本循環器学会循環器専門医 9 名
外来・入院患者数	外来患者 127.1 名(1ヶ月平均) 入院患者 163.7 名(1ヶ月平均)
経験できる疾患群	専門病院であり何より症例数が豊富です。 ・虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞), ・心臓弁膜症, ・心筋症/心筋炎, ・心不全(様々な原因による) ・不整脈, ・動脈硬化性血管疾患(頸動脈狭窄・腎動脈狭窄・下肢閉塞性動脈硬化症) ・肺血栓塞栓症, ・循環器内科と心臓血管外科の境界領域も経験できます。ただ、悪性疾患はいないので腫瘍循環器学は学べません。
経験できる技術・技能	専門病院であり様々な経験ができます。 ・心臓カテーテル検査(右心系・左心系とも)技量があげれば冠カテーテル治療 ・末梢動脈血行再建術 ・心筋電氣的焼灼術 ・透析シャント狭窄に対する治療 ・一時的な心臓ペースメーカー治療, 永久心臓ペースメーカー治療(植え込み型除細動器含む) そのほか ・補助人工心臓を除く補助循環治療(大動脈バルーンポンプ・経皮的人工心臓・インペラ) ・心肺蘇生術 ・心電図が読めるようになること
学会認定施設 (内科系)	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベーション治療学会認定研修施設

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会

(令和 7 年 4 月現在)

浅ノ川総合病院

荒木 一郎(プログラム統括責任者, 院長)
澤村 俊孝(プログラム管理者, 内分泌代謝分野責任者)
廣瀬 源二郎(脳神経内科分野責任者)
梶 博久(呼吸器内科分野責任者)
松原 隆夫(救急・感染分野責任者)
浜野 直通(消化器内科分野責任者)
金山 寿賀子(循環器分野責任者)
奥山 宏(腎臓内科分野責任者)
上村 奈緒子(事務局代表, 臨床研修センター事務担当)

連携施設担当施設

矢野 聖二(金沢大学学附属病院)
正木 康史(金沢医科大学病院)
安田 敏彦(石川県立中央病院)
荒木 英雄(福井県立病院)
川根 隆志(富山赤十字病院)
東方 利徳(小松市民病院)
松本 洋(市立輪島病院)
島中 公志(公立穴水総合病院)
池田 正寿(心臓血管センター 金沢循環器病院)

オブザーバー

当院内科専攻医

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

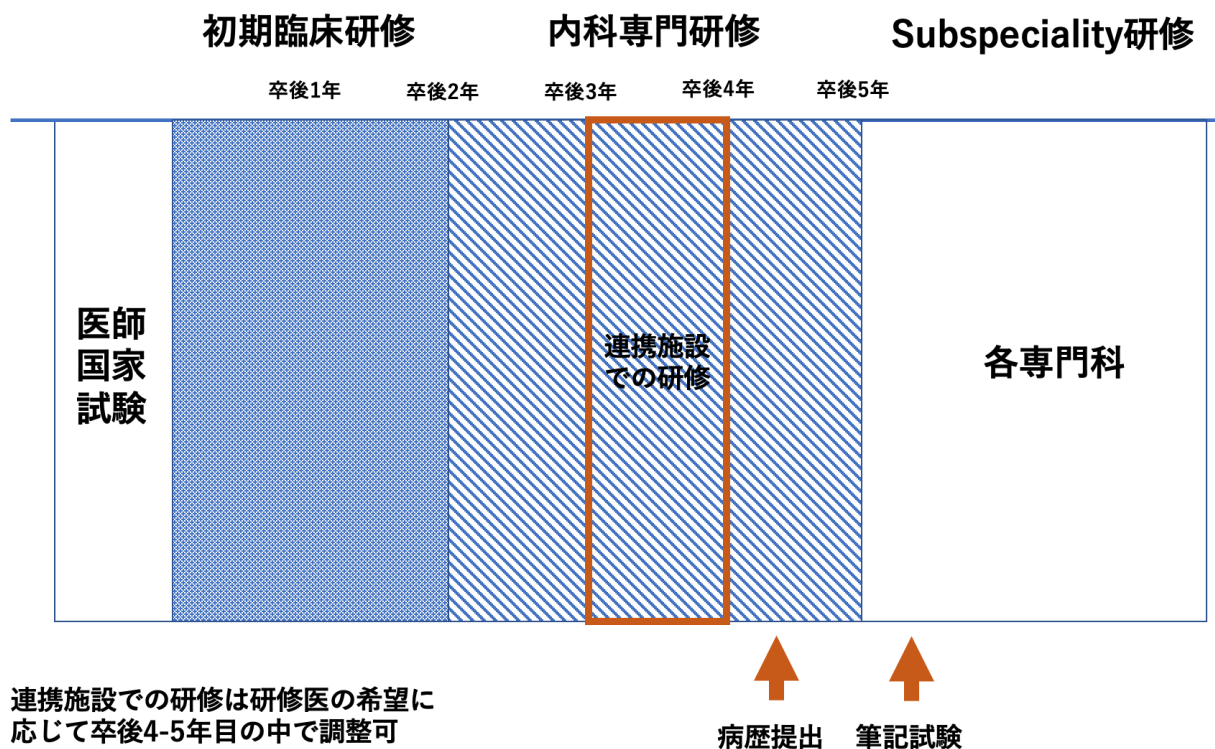
- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

浅ノ川総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、石川中央医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム終了後には、浅ノ川総合病院内科専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間



専門研修（専攻医）3年目の1年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図1）。

基幹施設である浅ノ川総合病院内科で，原則専門研修（専攻医）1年目，3年目に2年間の専門研修を行います（関連施設での研修は2年目としておりますが、研修医の希望に応じて2-3年目の中で1年間の期間が得られれば変更可能とします）。

なお，研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

3) 研修施設群の各施設名（P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」参照）

基幹施設： 浅ノ川総合病院

連携施設： 金沢大学学附属病院

金沢医科大学病院

石川県立中央病院

福井県立病院

富山赤十字病院

小松市民病院

市立輪島病院

特別連携施設： 公立穴水総合病院

心臓血管センター 金沢循環器病院

4) プログラムに関わる委員会と委員，および指導医名

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（P. 38「浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

荒木 一郎（プログラム統括責任者，院長）
 澤村 俊孝（プログラム管理者，内分泌代謝分野責任者）
 廣瀬 源二郎（脳神経内科分野責任者）
 梶 博久（呼吸器内科分野責任者）
 松原 隆夫（救急・感染分野責任者）
 浜野 直通（消化器内科分野責任者）
 金山 寿賀子（循環器分野責任者）
 奥山 宏（腎臓内科分野責任者）
 上村 奈緒子（事務局代表，臨床研修センター事務担当）

5) 各施設での研修内容と期間

6) 専門研修（専攻医）2年目の1年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図1）。

7) 基幹施設である浅ノ川総合病院内科で，原則専門研修（専攻医）1年目，3年目に2年間の専門研修を行います（関連施設での研修は2年目としておりますが，研修医の希望に応じて2-3年目の中で1年間の期間が得られれば変更可能とします）。（図1参照）。

8) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である浅ノ川総合病院診療科別診療実績を以下の表に示します。浅ノ川総合病院は地域基幹病院であり，コモンディジーズを中心に診療しています。

2024 年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
総合内科	491	1,307
消化器	385	6,392
循環器内科	141	4,150
内分泌	41	6,246
代謝	101	
腎臓内科	75	19,231
呼吸器	76	2,759
血液	21	837
脳神経内科	153	3,255
アレルギー	10	—
膠原病	29	1,789
感染症	545	713
救急(上記と重複あり)	939	1, 605

内分泌・血液・膠原病・アレルギー科領域の入院患者は少なめですが，外来患者診療を含め，1学年1名に対し十分な症例を経験可能です。アレルギー疾患に関する外来延患者数が記載なしである理由は，呼吸器の疾患とまとめてカウントしてあるためです。アレルギー疾患に関する

外来延患者数が記載なしである理由は、呼吸器の疾患とまとめてカウントしてあるためです。アレルギー検査を積極的におこなっている皮膚科との連携も含めて症例は経験可能です。また、内分泌と代謝に関する外来延患者数はまとめてカウントしてあります。各臓器への感染症に関して、保存的に加療したものについては感染症としてカウントしてあります。（例：細菌性肺炎に関しては感染症にカウントし、呼吸器にはカウントしていない。）

13 領域の専門医としてアレルギー専門医・血液専門医・救急専門医の在籍がありません。このため、血液内科に関しては金沢大学附属病院非常勤医師(週 3.5 回)と連携した診療・研修をおこなっております。アレルギー専門医に関しては当院では不在であります。アレルギー検査を積極的におこなっている皮膚科常勤医師と連携し診療・研修をおこなっております。(P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」参照)

1 学年 1 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。

専攻医 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能・専門病院 5 施設(金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、石川県立中央病院、福井県立病院、富山赤十字病院)、地域基幹病院 2 施設(金沢循環器病院、小松市民病院)および地域医療密着型病院 2 施設(市立輪島病院、公立穴水総合病院)、計 9 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。

専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、160 症例以上の診療経験は達成可能です。剖検体数は 2024 年度 4 体です。

9) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

＜入院患者担当の目安（基幹施設：浅ノ川総合病院での一例）＞

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 10 名程度を受持ちます。感染症、総合内科、救急分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

	専攻医 1 年目	専攻医 3 年目
4 月	代謝・内分泌	消化器
5 月	代謝・内分泌	消化器
6 月	代謝・内分泌	消化器
7 月	腎臓	循環器
8 月	腎臓	循環器
9 月	腎臓	循環器

10 月	血液・膠原病	腎臓(Subspeciality)
11 月	血液・膠原病	腎臓(Subspeciality)
12 月	呼吸器	腎臓(Subspeciality)
1 月	呼吸器	腎臓(Subspeciality)
2 月	神経	腎臓(Subspeciality)
3 月	神経	腎臓(Subspeciality)

* 1 年目の 6 月に代謝・内分泌領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。7 月には退院していない代謝・内分泌領域の患者とともに腎臓領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

10) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

11) プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上(外来症例は 20 症例まで含むことができます)を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例(外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます)を経験し、登録済みです(P49.別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理(アクセプト)されています。

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。

iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。

v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。

vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価(内科専門研修評価)と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを浅ノ川総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に浅ノ川総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります。

12) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 浅ノ川総合病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

13) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P18「浅ノ川総合病院内科専門研修施設群研修施設」参照）。

14) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、石川中央医療圏の中心的な急性期病院である浅ノ川総合病院を基幹施設として、石川中央医療圏および近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の計3年間になります。
- ② 浅ノ川総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である浅ノ川総合病院は、石川中央医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である浅ノ川総合病院での2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P49.別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

- ⑤ 浅ノ川総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である浅ノ川総合病院での 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

15) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

16) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

17) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

18) その他

特になし。

浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が Web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や浅ノ川総合病院内科専門研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・ 年次到達目標は、P49. 別表 1「浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」に示す「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」です。
 - ・ 担当指導医は、浅ノ川総合病院内科専門研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、浅ノ川総合病院内科専門研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、浅ノ川総合病院内科専門研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、浅ノ川総合病院内科専門研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り，研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ 研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録に基づいて，当該患者の電子カルテの記載，退院サマリ作成の内容などを吟味し，主担当医として適切な診療を行っているとは第三者が認めうると判断する場合に合格とし，担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っているとは認められない場合には不合格として，担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除，修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システムの利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価，メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し，担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け，指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録，出席を求められる講習会等の記録について，各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と浅ノ川総合病院内科専門研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容の評価し，修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を，担当指導医，施設の研修委員会，およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき，浅ノ川総合病院内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて，臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価，担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い，その結果を基に浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い，専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては，担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

浅ノ川総合病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

9) 日本内科学会作成の冊子「病歴要約作成と評価の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作成の冊子「病歴要約作成と評価の手引き」を熟読し、形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。

別表 1 浅ノ川総合病院疾患群症例病歴要約到達目標

	内容	専攻医3年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医3年修了時 修了要件	専攻医2年修了時 経験目標	専攻医1年修了時 経験目標	※5 病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
	外科紹介症例					2
	剖検症例					1
	合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※3
	症例数※5	200以上 (外来は最大20)	160以上 (外来は最大16)	120以上	60以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」，「肝臓」，「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は41疾患群だが，他に異なる15疾患群の経験を加えて，合計56疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を7例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2例+「代謝」1例，「内分泌」1例+「代謝」2例

※5 初期臨床研修時の症例は，例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り，その登録が認められる。

別表 2

浅ノ川総合病院内科専門研修 週間スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	内科 朝カンファレンス					救急センター (月 1 回程度)
	入院患者診療					
	内科勉強会 (MKSAP など)	内科再診外来 (Subspeciality)	内科総合外来			
午後	入院患者診療					
	救急センター		内科抄読会 症例検討	カンファレンス (Subspeciality)	内科総合外来	
	その他病態に応じた診療/オンコール/当直(月 3 回程度)など					

★ 浅ノ川総合病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。

- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
- ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。